

平成26年3月7日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	新宮征一	委員	13番	佐藤良一	委員
14番	内藤明	委員	15番	高橋勝文	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	木村寿太郎	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	宮川徹	政策推進課長
奥山健一	財政課長	船田一彦	税務課長
那須吉雄	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	兼子亘	総務 係長

予算特別委員会議事日程第1号 第1回定例会  
平成26年3月7日(金) 本会議終了後開議

開 会  
日程第 1 議第 1号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)  
" 2 議案説明  
" 3 質疑  
" 4 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時50分

○**國井輝明委員長** ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議 案 上 程

○**國井輝明委員長** 日程第1、議第1号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

### 議 案 説 明

○**國井輝明委員長** 日程第2、議案説明であります。  
お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議案説明は省略することに決しました。

### 質 疑

○**國井輝明委員長** 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関

する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

初めに、議第1号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款から歳出第4款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出第6款から歳出第9款までについて質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 1つは第6款18ページですけれども、新規就農者の関係で1,462万5,000円、減額なっているわけでありましてけれども、この関係で当初予算を算出した場合にどの程度の人数というか、把握をされたのか。

そして、2つ目としては減額をするに至った実数というか、減少した数と理由をお聞かせをいただきたいと思います。

1つずつしていいか、まとめて、ずっとしていいか。

○國井輝明委員長 まとめて。

○川越孝男委員 まとめて。

次、19ページ7款の関係でありますけれども、慈恩寺の案内看板の関係ですけれども、屋外広告物条例の関係などもありますので、どこにどういうもの、どういう寸法でというものをいつごろまでに設置をするのか。また図案などもできているんだろーと思いますけれども、それらについても教えていただきたいと思います。

以上、まず2点お尋ねします。

○國井輝明委員長 犬飼農林課長。

○犬飼敬一農林課長(併)農業委員会事務局長

お答えいたします。

新規就農者の青年就農給付金の減額の関係でございます。

まず第1点目、当初予算での算出した人数なんですけれども、当初におきましては24名の方を予定したところでございます。継続される方が11名、新規の方が10名見込んでおりました。

それで今回減額の提案させていただいていますが、理由につきましては、まず第1点が平成25年4月、5月に支給される方について、国の政策によりまして平成24年度の3月にできる限り支給してください、マイナスにしてくださいということがありまして、その分でおよそ700万円マイナスで支給になっています。

あと、平成25年度より新規で見込んだ方、新規就農者というのが12名ほどいらっしゃるんですけれども、要件が整わなかったりする中でまた次年度以降に支給なる方がおりまして、実質このたび支給になる方が、新規になる方が5名でございます。その差額でもって同じく700万円ほど減額して合計そのトータルがこのたび減額補正になったところでございます。

以上です。

○國井輝明委員長 安孫子さくらんぼ観光課長。

○安孫子政一さくらんぼ観光課長 それでは、お答えいたしたいと思います。

御質問がありました慈恩寺案内看板の整備でございますけれども、初めにどこにどういうふうな

ことをごさいましたので、設置箇所でございますけれども、一つは車でお越しいただいた方を慈恩寺まで誘導する案内ということで具体的には国道112号線、それから国道287号。それからもう一つは慈恩寺から帰られるときに中央農免農道からおりていただくということで協議になっていますので、そちらに、287号におけるような案内の標識を設置したいと考えております。

具体的にはそれぞれ国道についても、道路管理者との協議もございますので独立式、共架式ということもいろいろ出てくると思いますので、その点については今いろいろ協議を詰めているところでもあります。

もう一つ、案内看板ということで慈恩寺の下のほうの駐車場ですけれども、そちらに慈恩寺全体を案内できるような総合案内看板を設置していきたいということで計画しております。具体的な企画寸法とか絵柄については、イメージとしては悠久の魅力向上の基本計画の策定検討委員会からイメージはいただいているんですけれども、そういったイメージで具体的には設計をして実施をしてまいりたいと考えております。

いつごろまでということもございますけれども、6月からデスティネーションキャンペーンと御開帳も始まりますので、それらに合わせて整備をしていきたいと考えております。

最後の図案の関係については、今申し上げましたように、設計、これから具体的に入りますけれども、イメージとしては検討委員会からもいただいておりますので、それらに基づいて進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 新規就農者の関係でありますけれども、ちょっとさっきの説明でわからない部分がありました。というのは、当初予定したよりも前倒しがあったり、最後の平成24年度で使えるものがあったり、あるいは平成25年度のものも26年に行ったりと、こういうところはわかりましたけれども、実数な、継続の人と新規の人何人見たんだけれども結果的に何人きり見込めないのだから減ったという部分の人数の部分。やり方で前年度になったり翌年度になったりというのはわかりましたけれども、数の関係、教えてください。もう一度。

○**國井輝明委員長** 犬飼農林課長。

○**犬飼敬一農林課長（併）農業委員会事務局長**

それでは、お答えいたします。

青年就農給付金の対象となる方、継続の方が11経営体、11名おりました。また、新規につきましては、10名見込んだところでございます。継続の方については先ほど前倒しの中で1名の方だけ24年の予算で終わりました、10経営体の方が平成25年度の予算から支出しています。新規の方については、10名見込んだうち5名の方について支給しております。以上です。

○**國井輝明委員長** ほかに。川越委員。

○**川越孝男委員** 看板の関係でありますけれども、もちろん6月に間に合うように、せつかく補正で組むわけでありますから、早急に雪が解けたらということになるんだと思いますけれども、やはりイメージとして見るのよ。期待するのが大きくて道路からわかるようにということが、これまでも議会の中などでもあるいは実施計画の説明の際なども意見として出ているわけです。しかし、屋外広告物条例との関係もあり、大体どれぐらいのものができてどうなんだかというのは、わかれば今言える範囲内で教えていただければありがたいんですがなと思いますけれども、できないとしたら

いですがけれども、大体の部分でこれぐらい、高くするんだか、それはできないからこういう何とかという考え方、イメージがあれば教えていただきたいですが。

○**國井輝明委員長** 安孫子さくらんぼ課長。

○**安孫子政一さくらんぼ観光課長** 先ほど申しあげましたとおり、あくまでも検討委員会からいただいているイメージというものでありますけれども、山寺に設置されているような、横長の全体を案内するような看板というイメージで、今のところおります。よろしくをお願いします。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第1号第2表、第3表及び第4表について質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 第2表の関係でまず1つですが、追加というか、差しかえの関係で出ましたけれども、新規のものあるわけですね。したがって、継続になっているものは新年度4月以降継続してやっていたらであろうなと思えますけれども、やはり新規になったものも4月早々に予算執行していただくように強く要望をしておきたいと思えます。要望というよりもお尋ねをしたいと思えます。

それから、3表の関係でありますけれども、これはもちろん平成26年度以降不用になったわけですからわかるんですけれども、しかし債務負担行為を起こして長期契約となっていたのが必要ないということ。これはわかるんですが、そうした場合に、契約が平成26年、27年もするという契約になっていたのがそれがなくなったために補償みたいなことが、若干であっても発生しているのかどうか。もちろんそういうことが発生するにしても平成25年度中に処理するからということになるのか。そういう平成25年度で終わってその後ないのだからと契約上はそうなっているけれども補償とか何かというのは一切ないということなのか。この点も教えていただきたいと思えます。

○**國井輝明委員長** 奥山財政課長。

○**奥山健一財政課長** それでは、繰越明許のほうから御説明いたします。せっかく補正いたしまして、これも国の経済対策の部分が大分あるものですから、新年度になりましても早期着工することで工事は進めてまいりたいと思えます。

○**國井輝明委員長** 荒木商工振興課長。

○**荒木信行商工振興課長** 担当課ですので、私から御説明申しあげます。

このたびの債務負担行為の廃止につきましては、長期継続契約ということに認められたということでの廃止ということでございますので、それに伴って補償ということは発生しておりません。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 分科会分担付託

○**國井輝明委員長** 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務文教分科会	議第1号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第9款、第2表、第3表、第4表
厚生分科会	議第1号第1表中歳出第3款、歳出第4款
建設経済分科会	議第1号第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款

散 会 午前10時04分

○國井輝明委員長 本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。